

千葉県国民健康保険運営方針と 市の国民健康保険税について

保険年金課説明資料：令和8年2月

1

国民健康保険制度改革

昭和36年4月 国民皆保険制度確立
国保保険者：市町村

平成30年4月 国民健康保険制度改革
国保保険者：都道府県・市町村

2

制度改革前の各地方公共団体の役割

都道府県

- ◎保険者の指導管理
- ・市町村保険者の指導
- ・調整交付金等の交付

市町村

- ◎国保運営主体
- ・資格管理
- ・保険給付
- ・保険料賦課徴収
- ・保健事業

3

制度改革後の各地方公共団体の役割

都道府県

- ◎財政運営責任主体
- ・運営方針の策定
- ・標準保険料の算定
- ・事業費納付金の賦課徴収
- ・保険給付費等交付金の交付
(県負担分調整交付金を含む)
- ・市町村保険者の指導

市町村

- ◎事業実施主体
- ・事業費納付金の納入
- ・保険給付費等交付金の受領
- ・資格管理
- ・保険給付
- ・保険料賦課徴収
- ・保健事業

4

第2期千葉県国民健康保険運営方針の概要

1 基本事項

- 位置付け：県が策定する統一の国民健康保険に関する方針、市町村は本方針を踏まえた事務の実施に努める（努力義務）
- 根拠規定：国民健康保険法第82条の2第1項
- 対象期間：令和6年度～令和11年度の6年間（3年目に当たる令和8年度に見直しを行う）
- 基本理念：「持続可能な国民健康保険制度の運営を目指す」

2 市町村国民健康保険の現状

○ 被保険者の状況
 ・減少が続いており、今後も減少見込み
 (千人) H0: 1,432, R1: 1,367, R2: 1,330, R3: 1,304, R4: 1,254
 ・社会保障の適用拡大及び高齢世代の就労者増による所得が低い被保険者の相対的な増加
 ⇒ 被保険者の保険料負担の更なる増加

○ 市町村国民健康保険特別会計の状況
 ・一部の市町村において決算補填等目的の法定外繰入繰控後の収支が赤字
 (百万円) H0: 2,000, R1: 4,000, R2: 6,000, R3: 8,000, R4: 10,000
 △2,089, △4,233, △6,657, △2,062
 ・保険料収納率は全国46位 (92.31% (R3))
 ⇒ 計画的な財政収支の改善及び効果的な収納対策の継続が必要

○ 医療費の状況
 ・1人当たり医療費は増加傾向
 令和2年度のみ新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差控え等の影響で減少
 (円) H0: 367,989, R1: 378,939, R2: 370,881, R3: 364,729, R4: 373,048
 △338,528, △347,435, △338,801, △364,332
 ⇒ 医療費適正化の取組等により伸び幅の抑制が必要

3 第2期方針策定の目的

○ 国民健康保険の財政運営の安定化を図りつつ、保険料水準の統一や医療費適正化等の取組をより一層進め、「国保運営の都道府県化」の更なる深化を図る。

4 個別の取組・方針 現行方針の基本的な骨格は維持しつつ新規項目を追加

(1) 国保の医療費及び財政の見直し
 ○ 令和11年度までの国保医療費を推計(予定)
 ○ 財政運営に係る基本的な考え方と取組
 ・国民健康保険特別会計は単年度の収支が拮抗していることが原則
 ・令和12年度までに決算補填等目的の法定外繰入を解消することを目標とする【新規】
 ○ 財政安定化基金を活用し、財政リスクに対応

(2) 市町村の標準的な保険料の算定方法及びその水準の統一
 ○ 国保事業費納付金の算定方法 ⇒ 国のガイドラインの原則に沿った算定方法
 ・所得と被保険者数で算定(2方式を採用)
 ・令和7年度から医療費水準の反映を段階的に縮小、令和11年度に廃止【新規】
 ○ 標準保険料率の算定方法 ⇒ 国のガイドラインの原則に沿った算定方法
 ・所得と被保険者数で算定(2方式を採用)
 ・標準的な市町村標準保険料率(標準的な所得と標準的な被保険者数)に基づく算定
 ○ 保険料水準の統一【新規】
 ・国保事業費納付金の算定において、令和7年度から医療費水準の反映を段階的に縮小し、令和11年度に廃止(納付金ベースの統一)
 ・将来的に「被保険者の所得と世帯構成が同じであれば県内のどの市町村に住んでも同じ保険料になる」と保険料水準の統一を目指す

(3) 保険料の徴収の適正な実施
 ○ 目標収納率を設定、効果的な収納対策を実施
 (4) 保険給付の適正な実施
 (5) 医療費の適正化の取組
 (6) 保険者業務の広域化及び効率化並びに国保財政の健全化の推進
 (7) その他
 ○ 保健医療、福祉サービス等に関する施策との連携

納付金・市町村標準保険料率算定のイメージ

保険給付費（一般分・医療分）
 県総額：3,793億円

前期高齢者交付金 1,620億円	公費等 1,083億円	納付金算定基礎額 1,090億円
---------------------	----------------	---------------------

① 保険給付費から前期高齢者交付金や公費等を控除して納付金算定基礎額を算定。

② ①を所得や人数のシェア、医療費水準に応じて各市町村に配分し、各市町村の納付金を算定。

A市 納付金 90億円
 B市 納付金 1億円
 C市 納付金 2億円 ...

A市
 90億円 + A市にかかる経費 7 (保健事業など) 億円
 - A市が受ける費用 15 (保険者支援制度など) 億円
 = A市 82 保険料総額 億円

82億円 ÷ A市の標準的な90% 収納率 % = A市 調整後 91 保険料総額 億円

91億円
 51億円 ← 応能割賦課総額
 40億円 ← 応益割賦課総額

〈市町村標準保険料率〉
 所得割率 = 応能割賦課総額 ÷ 所得総額
 (7.87% = 51億円 ÷ 648億円)
 均等割率 = 応益割賦課総額 ÷ 被保険者総額
 (47,600円 = 40億円 ÷ 8.4万人)

③ ②に市町村ごとの経費や補助金等を加減算し、保険料総額を算出
 ④ ③に標準的な収納率を割り戻し、調整後保険料総額を算出
 ⑤ ④を各市町村の所得や人数のシェアに応じて分割した上で、それぞれ標準保険料率を算出

令和7年度各市町村の標準保険料率の状況

令和6年度調査と異なり
介護保険料率の標準化率を
表示してあります

保険料番号	市町村	令和7年度国民健康保険料率（2-3方式）				令和7年度介護保険料率（2-4方式）				令和7年度介護保険料率（2-4方式）			
		医療分 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	介護分 (%)	医療分 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	介護分 (%)	医療分 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	介護分 (%)
130002	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130003	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130004	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130005	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130006	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130007	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130008	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130009	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130010	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130011	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130012	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130013	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130014	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130015	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130016	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130017	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130018	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130019	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130020	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130021	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130022	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130023	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130024	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130025	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130026	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130027	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130028	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130029	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130030	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130031	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130032	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130033	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130034	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130035	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130036	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130037	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130038	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130039	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0
130040	白井市	7.03	42,900	2,83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0

※ 令和7年度国民健康保険料率（2-3方式）は、令和7年度国民健康保険料率（2-4方式）と異なる場合があります。
※ 令和7年度介護保険料率（2-4方式）は、令和7年度介護保険料率（2-4方式）と異なる場合があります。

現行国保税率と標準保険料率の比較

令和7年度 国民健康保険税率				令和7年度 標準保険料率										
医療分	所得割	7.03%	均等割	26,300円	医療分	所得割	7.24%	均等割	23,293円	平等割	30,300円			
後期分	所得割	2.10%	均等割	4,300円	後期分	所得割	3.80%	均等割	6,969円	介護分	所得割	2.27%	均等割	15,028円
介護分	所得割	1.42%	均等割	11,400円										

乖離

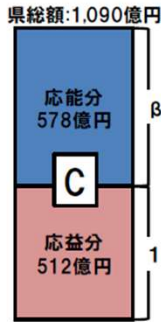
130002	白井市	7.03	42,900	2.83	17,015	2.31	4,000	7.24	0	23,293	25,110	3.00	0	2.27	0	15,028	0
--------	-----	------	--------	------	--------	------	-------	------	---	--------	--------	------	---	------	---	--------	---

納付金の各市町村への配分イメージ（上記②の配分方法）

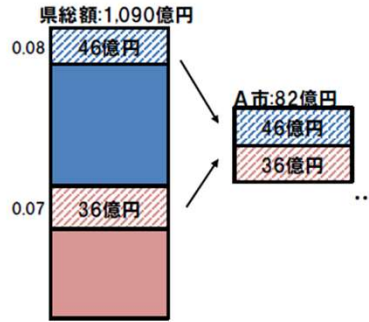
$$c = C \times \{1 + \alpha \cdot (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1)\} \times \{\beta \cdot (\text{所得のシェア}) + (\text{人数のシェア})\} / (1 + \beta) \times \gamma$$

- c：各市町村ごとの納付金基礎額
- C：納付金算定基礎額
- α：医療費指数反映係数（ $0 \leq \alpha \leq 1$ ）
- β：全国平均と比較した県の所得水準（全国平均のとき $\beta = 1$ ）
- γ：総額をCに合わせるための調整係数

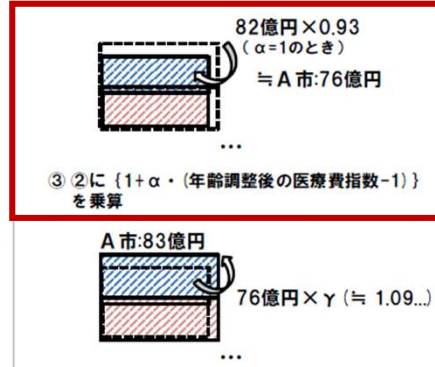
	県	A市	...
所得総額 (シェア)	7,710億円 (1)	638億円 (0.08)	
人数 (シェア)	113万人 (1)	8万人 (0.07)	
年齢調整後の医療費指数	0.92	0.93	



① Cをβ:1に配分例) β=1.13



② ①のうち、応能分を所得のシェア、応益分を人数のシェアに応じて各市町村に配分



④ ③の各市町村合計がC (1,093億円) と等しくなるよう、全市町村の③にγを乗算

医療費指数・反映係数

●医療費指数

・市町村ごとの医療費を全国平均の医療費で割った数値



1を下回るほど当該市町村で必要となる医療費が少ない（医療費がかからない）市町村であるということ

●反映係数

・1～0(100%～0%)の範囲の数値



1であるときは、医療費指数が納付金額にすべて反映され、0のときは全く反映されない。（医療費指数1未満である場合は増額要因）

例)納付金基礎額100億円 指数0.9の場合

反映係数	総額調整前の納付金算定額
1	90億円
0.8	92億円
0.6	94億円
0.4	96億円
0.2	98億円
0	100億円

↑ 増額要因 ↓

令和6年度 各市町村の基礎数値等の状況

Table with columns: 基礎数値番号, 自治体名, 一人当たりの所得, 高齢者割合, 世帯数, 人口, 人口密度, 労働力人口, 労働力人口率, 労働力人口率(%)

令和6年度第3回 千葉県既設区市町村議員補選 票数トータル

Table with columns: 選挙区, 得票数, 有効得票数, 無効得票数, 投票率

※ 「有効得票数(対決数)」とは、年齢調整後得票数をその数値に換算したものを表すための数値である。

※ 「有効得票数」は、定数分(定数分の割合)に際して定数分(得票数)をその数値に換算したものを表すための数値である。

※ 「調整得票数」は、市町村の議定会と議決を本票の記載順位に合わせたため、調整得票数を換算する。

令和7年度 各市町村の基礎数値等の状況

Table with columns: 基礎数値番号, 自治体名, 一人当たりの所得, 高齢者割合, 世帯数, 人口, 人口密度, 労働力人口, 労働力人口率, 労働力人口率(%)

令和7年度第2回 千葉県既設区市町村議員補選 票数トータル

Table with columns: 選挙区, 得票数, 有効得票数, 無効得票数, 投票率

※ 「有効得票数(対決数)」とは、年齢調整後得票数をその数値に換算したものを表すための数値である。

※ 「有効得票数」は、定数分(定数分の割合)に際して定数分(得票数)をその数値に換算したものを表すための数値である。

※ 「調整得票数」は、市町村の議定会と議決を本票の記載順位に合わせたため、調整得票数を換算する。

事業費納付金 2 ㇿ年比較

令和 7 年度 事業費納付金額		令和 6 年度 事業費納付金額	
医療分	1,102,694,272円	医療分	1,114,848,748円
後期分	412,779,400円	後期分	428,441,566円
介護分	137,901,084円	介護分	142,048,457円
合計	1,653,374,756円	合計	1,685,338,771円

合計額差引△31,964,015円

120992	白鷺市	1,102,694,272	412,779,400	137,901,084	120992	白鷺市	1,114,848,748	428,441,566	142,048,457
--------	-----	---------------	-------------	-------------	--------	-----	---------------	-------------	-------------

15

事業費納付金 3 ㇿ年比較

令和 8 年度 事業費納付金額 (仮係数算定値)	令和 7 年度 事業費納付金額 (確定数値)	令和 6 年度 事業費納付金額 (確定数値)
医療分 1,027,378,592円	医療分 1,102,694,272円	医療分 1,114,848,748円
後期分 391,508,735円	後期分 412,779,400円	後期分 428,441,566円
介護分 142,637,163円	介護分 137,901,084円	介護分 142,048,457円
合計 1,561,524,490円	合計 1,653,374,756円	合計 1,685,338,771円

合計額差引△91,850,266円 合計額差引△31,964,015円

16

県内国保保険料水準の統一に向けた 市の国民健康保険税のあり方

●持続可能な国民健康保険制度の運営を目指して

- ・事業費納付金と市町村標準保険料率の算定は、一体のものであること
- ・運営方針において、令和11年度で医療費水準の事業費納付金への反映が廃止となり、納付金ベースの統一が図られること
- ・保険料水準統一の方向性については、すでに決定していること

これらのことから、事業費納付金の原資となる国民健康保険税を安定確保し、国保運営方針に基づく財政運営の枠組みにスムーズに移行するためにも、市の国民健康保険税の税率については、早期に、市町村標準保険料率の算定数値と連動する形での改正を行う必要がある。